

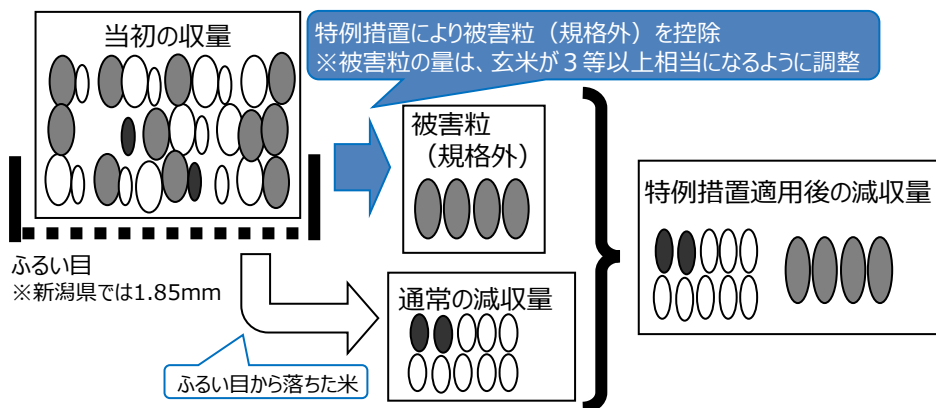
# 令和5年夏の高温・渇水被害に対する農水省の対応①

- 水稲共済では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では令和6年加入者より気象災害特例を措置し、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。
- 高温による農作物の影響軽減のため、地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術の導入実証等を支援。

## 【農業保険による支援】

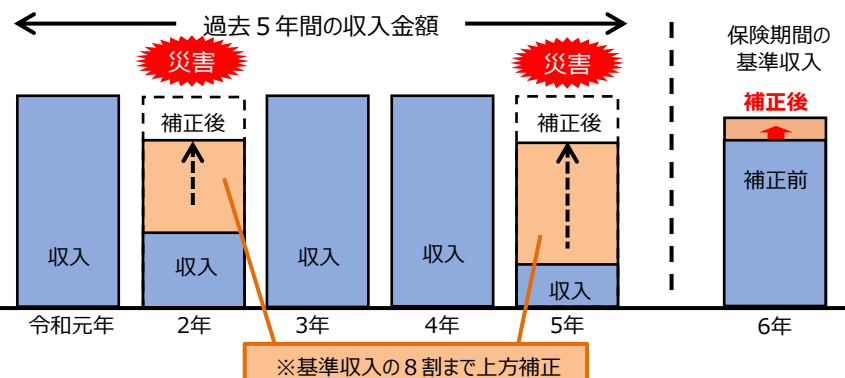
### ○水稲共済の損害評価の特例措置（農業共済組合からの申請による）

- ・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



### ○収入保険に係る気象災害特例

- ・令和6年加入者より気象災害特例を措置し、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正



## 【高温対策栽培体系への転換等】

### ○高温対策栽培体系への転換支援:3億円【R5補正】

- ・高温耐性品種への転換や栽培技術の導入実証にかかる物財費を支援（1/2以内）

例：実証圃の借上げ、種子・苗、遮光ネット等の生産資材、土壌分析、堆肥施用による土づくり、生産物の分析・調査等



新品種への切り替え実証

### ○産地生産基盤パワーアップ事業:310億円の内数【R5補正】

- ・高温対策に必要となる機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援（1/2以内、定額）



土づくりの実証



追肥ドローン



色彩選別機

### ○農業競争力強化基盤整備事業等:460億円の内数【R5補正】

- ・揚水機場、貯水池整備等（1/2等）



貯水池整備

### ○災害復旧事業:397億円の内数【R5補正】

- ・渇水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援（1/2等）